

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第7区分  
 【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-165215(P2018-165215A)  
 【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-041  
 【出願番号】特願2017-79272(P2017-79272)  
 【国際特許分類】

**B 6 6 B 31/00 (2006.01)**

**B 6 6 B 23/24 (2006.01)**

**B 6 6 B 23/00 (2006.01)**

【F I】

B 6 6 B 31/00 A

B 6 6 B 23/24 B

B 6 6 B 23/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月30日(2020.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の乗降口床板から他方の乗降口床板にかけて移動し、乗客を輸送する踏段と、この踏段と同期して移動する手摺ベルトとを備えたエスカレーターにおいて、前記手摺ベルトの表面にはその移動方向を表示して前記エスカレーターに乗り移る際のタイミングを図る目印となる方向表示マークを、前記エスカレーターの反転部の半円周範囲に少なくとも1個有する印刷シートを貼り付けて設け、さらに前記乗降口床板の表面には、一定の長さに分割されて乗降口床板を構成する床板に対し、その分割された床板ごとに分割されて貼り付けられ、案内表示等を行う複数枚の表示シートを設け、前記方向表示マークは、前記印刷シートの地色とは色が異なる、ことを特徴とする転倒事故防止形エスカレーター。

【請求項2】

一方の乗降口床板から他方の乗降口床板にかけて移動し、乗客を輸送する踏段と、この踏段と同期して移動する手摺ベルトとを備えたエスカレーターにおいて、前記乗降口床板の表面に、一定の長さに分割されて乗降口床板を構成する床板に対し、その分割された床板ごとに分割されて貼り付けられ、案内表示等を行う複数枚の表示シートを設けたことを特徴とする転倒事故防止形エスカレーター。